



第1章 教育・保育等の推進

1 区域の設定

各市町村が計画において定める設定区域を、県が定める区域として設定。

- ・1市町村1区域……42市町村
- ・1市町村複数区域……3市町

熊本市	1号認定	8区域、2・3号認定	27区域
天草市	1・2・3号認定	3区域	
菊陽町	1号認定	1区域、2・3号認定	2区域

2 幼児期の学校教育・保育

◆区域ごとの教育・保育の量の見込み、提供体制の確保内容、実施時期
(例)

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
①量の見込み		250	300	400	400	400
②確保の内容	教育・保育施設	200	250	350	350	350
	地域型保育事業	30	40	50	50	50
②-①		▲20	▲10	0	0	0

➢ 別紙(資料5「教育・保育の量の見込み及び確保方策の検討状況」)のとおり。

◆県の認可及び認定に係る需給調整の考え方
 需要(量の見込み) > 供給(確保の状況) → 原則認可・認定(基準を満たす場合)
 需要(量の見込み) < 供給(確保の状況) → 認可・認定しない

◆認定こども園の普及に関する考え方
 ➢ 市町村や事業者の意向を尊重しながら、可能な限り認可・認定を行う。

3 教育・保育施設の役割と連携の確保

◆教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互連携
 ➢ 子どもの発達を阻害しないよう、施設と事業者の連携を図る。

◆認定こども園、幼稚園及び保育所と小中学校との連携
 ➢ 子どもの発達と学びの連続性を確保する観点から、交流の機会の確保等を行う。

4 地域子ども・子育て支援事業の推進

◆市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業への県による支援
 (利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児事業など)
 ➢ 市町村計画が円滑に運営されるよう事業費の助成や助言等を実施

5 教育・保育者等の確保及び資質の向上

◆教育・保育者等の確保及び資質の向上のために講ずる措置
 ➢ 修学資金の貸付けや就職説明会の開催、再就職支援コーディネーターの配置などにより保育士を確保する。
 ➢ 幼稚園教諭や保育士、放課後児童支援員などの専門性を高める研修会を開催し、資質の向上を図る。

6 保育サービスの充実

◆多子世帯の保育料軽減
 ➢ 3人以上の子どもがいる多子世帯の保育料軽減を行う。

◆情報の公表
 ➢ 保護者が施設等を選択しやすくなるよう、県HPで教育・保育情報を公表する。また、教育・保育施設の自己評価、関係者評価、第三者評価等の実施を促進する。

第2章 保護や援助を必要とする子どもへの支援等 (具体的施策)

1 児童虐待防止対策の充実	シンポジウムやキャンペーン等による意識醸成・啓発/関係機関のネットワーク強化/児童相談所の体制充実、専門性強化/人材育成及び市町村への支援 など
2 社会的養護体制の充実	里親・ファミリーホームなど家庭的養護の推進/児童養護施設等における専門的ケアの充実/児童福祉施設等における子どもの権利擁護 など
3 ひとり親家庭等の自立支援の推進	給付金による資格取得支援など就業支援策の推進/母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付など経済的支援の推進/面会交流や養育費確保の支援/子どもたちの学習の支援 など
4 障がい児施策の充実等	地域療育環境の整備・支援の充実/発達障がいに関する意識啓発、医療体制の充実、相談支援体制の充実/特別支援教育の充実 など
5 子どもの貧困対策の推進	学習支援など教育の支援/自立相談支援事業の実施や日常生活支援事業推進などによる生活支援/保護者への就労支援/教育費負担の軽減による就学支援などの経済的支援 など

第3章 子ども・子育て支援に関する様々な施策 (具体的施策)

1 次世代育成に向けた意識づくり	「肥後っ子の日」の推進/「子育て応援の店・企業」の拡充/乳幼児とのふれあい体験の推進/学校や市町村、地域レベルでの男女共同参画意識づくりの推進 など
2 地域における子育ての支援	保育所・幼稚園などでの子育て支援活動の推進/「地域の縁がわ」取組推進/地域の寺子屋推進事業など地域で子どもを育てる支援体制の整備 など
3 家庭の教育力の向上	「くまもと家庭教育支援条例」の普及啓発/「親の学び」プログラムを活用した学習機会の提供/くまもと家庭教育10か条の周知、活用/子どもの基本的な生活習慣育成の推進 など
4 母子保健の充実	早産予防対策・極低出生体重児の支援体制の充実/不妊治療助成事業及び不妊相談の実施/慢性疾患を有する子どもと家族への支援推進/思春期保健対策の推進 など
5 仕事と生活の調和の推進	企業等を対象としたセミナー等の開催/一般事業主行動計画策定への取組促進/事業者等における男女共同参画の促進/再就職へのチャレンジ支援 など
6 総合的な放課後児童対策の推進	従事者・参画者への研修/放課後児童クラブ施設整備/放課後児童支援員の認定資格研修の実施/教育委員会との連携の促進 など